

令和 8 年度 荒川区立小学校

学校案内



入学するまで大切に保管してください。
入学しない方の必要な手続きも案内があります。

区立小の新1年生 **保護者会** は→ **139** ページ

私立等 に就学の届出→ **28** ページ



あらみい



あら坊

荒川区教育委員会

電子ブック/Multilingualを
区ホームページに掲載中



目次

【はじめに】

保護者のみなさまへ	1
あらかわの学校教育	2
特別支援学級等	6

【学校選択から入学まで】

通学区域・学校位置図	8
区立小学校一覧	10
入学までのスケジュール	14
学校選択制度	16
希望校提出の流れ	20
公開抽選	22
入学校決定から入学まで	25

【引っ越し、区立以外に入学など、各種手続きのご案内】

手続きが必要なとき	26
荒川区立以外の学校に入学	28

【新入学に関する Q&A】

【学務課宛の郵送について(宛名用紙)】	35
---------------------	----

【各学校の紹介】

瑞光小学校	36	第九峡田小学校	84
第二瑞光小学校	40	尾久小学校	88
第三瑞光小学校	44	尾久西小学校	92
汐入小学校	48	尾久第六小学校	96
汐入東小学校	52	赤土小学校	100
第六瑞光小学校	56	大門小学校	104
峡田小学校	60	尾久宮前小学校	108
第二峡田小学校	64	第一日暮里小学校	112
第三峡田小学校	68	第二日暮里小学校	116
第四峡田小学校	72	第三日暮里小学校	120
第五峡田小学校	76	第六日暮里小学校	124
第七峡田小学校	80	ひぐらし小学校	128

【放課後の居場所】

【学校公開、新1年生保護者会】

学校公開について	138
新1年生保護者会	139

要チェック！



保護者のみなさまへ

荒川区では、平成 29 年 3 月に改訂した新たな「荒川区学校教育ビジョン」に基づき、子どもたちが将来への夢や希望を持って主体的に学ぶことができるよう、学校教育の一層の充実に取り組んでいます。

区立小中学校の全校で「あらかわ寺子屋」「習熟度別学習」「荒川区独自の学力向上のための調査」「特色ある学校づくり」「英語教育の推進」「学校図書館の充実」などの教育改革を積極的に推進するとともに、「学校パワーアップ事業」として各学校が「学力向上マニフェスト」を掲げ、創意工夫による特色を発揮し、さらに充実させる取組を行っています。

令和7年度からは、オンライン学習や校外学習にも対応できるようにするため、どこからでもネットワークに接続できるLTE対応のタブレットPCを導入し、家庭での自主学習に活用できるように強化しました。校内外を問わず、学びの個別最適化を推進しています。

学校教育を活性化するために重要な事業の一つが、学校選択制度です。この制度は、住所によって入学校が決まる「通学区域制度」を弾力的に運用することにより、保護者や子どもたちの選択を最大限尊重して、入学する小学校を決める仕組みです。子どもたちが自分に適した学校で、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自分の可能性を伸ばして豊かな感性や創造力を育み、社会的自立の基礎を培っていけるよう、この学校選択制度をご検討ください。

この「学校案内」は、学校を選択する際の参考となるよう、あらかわの学校教育の内容をはじめ、各学校の基本的なデータや特色等を掲載しています。この学校案内の他にも、各学校のホームページに学校の特色を掲載するなど、様々な方法で学校情報の提供をしています。

保護者の皆様におかれましては、こうした情報や機会を活用され、お子様が通う小学校を選ぶ中で、将来の夢や目標をお子様と一緒に考え、話し合ってくださいことを願っております。

荒 川 区 教 育 委 員 会

あらかわの学校教育

21世紀を生きる子どもたちが、将来への夢や希望をもって、主体的に学び、育つよう、荒川区の学校教育目標を『未来を拓きたくましく生きる子どもを育成する』として、「子ども一人ひとりのよさを伸ばし、学ぶ力を高める」、「多様性を尊重し、豊かな感性や創造力を育む」、「基本的な生活習慣を形成し、健全な心身を培う」の3つの視点から様々な取組を進めています。

1 学力向上に向けた取組

学校図書館の活用

子どもたちの想像力を培い、学習に関する興味・関心等と呼び起こし豊かな心を育む「読書活動」、また、子どもたちの自主的、自発的な学習活動を支援するとともに情報の収集・選択・活用能力を育成する「授業での学校図書館の活用」に取り組んでいます。

図書や読書指導に関する知識・技術をもつ「学校司書」の全校配置や、保護者等のボランティアの協力により学校図書館の充実を図っています。



I C T機器の活用



全校の普通教室等に設置されている電子黒板や1人1台体制で導入したタブレットPCを効果的に活用した質の高い授業を展開しています。また、デジタルコンテンツ等を活用した家庭学習によって、確かな学力の定着を図っています。

情報活用能力の育成により、児童一人ひとりが主体的に学習に取り組む姿勢を身に付け、変化の激しい社会、予測が困難な時代をたくましく生き抜くために必要とされる21世紀型能力を育てます。



習熟度別指導

算数科の習熟度別指導を全ての区立小学校で実施しています。児童の学習の習熟度に応じた学習集団を編制することによって、児童一人ひとりが基礎・基本を確実に身に付け、「分かる喜び」と「伸びる喜び」を実感できる授業を目指し、日々指導の工夫と改善を行っています。



学力向上のための調査

児童一人ひとりに、どの程度学力が身に付いているかを検証するため、全ての区立小学校で区独自の「学力向上のための調査」を実施しています。各小学校及び教育委員会において、成果と課題について分析を行うとともに、検討委員会にて具体的な対応策や授業改善を検討し、学力の向上に向けた取組の充実を図っています。

英語教育



外国人英語指導員（NEA）を活用しながら、荒川区が独自に作成した小学校英語科指導指針やレシンプランを基に、英語の授業を実施し、小学校第1学年から楽しく英語に触れる機会を設定しています。

区立小学校第6学年の全児童を対象として、体験型英語学習施設での英語学習体験を実施し、国際コミュニケーション能力の育成を図っています。

ワールドスクール

毎年、夏休み中に小学校第6学年の希望者が、清里高原で外国人講師等と寝食を共にする生活の中で、英語を楽しく実践的に学んでいます。例えば、簡単な英会話レッスンの他、英語を使ったゲームや英語劇の発表を行う等、実践的な体験活動を通して、コミュニケーション能力の育成を図っています。



あらかわ寺子屋

ティーチングアシスタント（教員志望等の学生）や補充学習指導員（教員免許保持者）等が、放課後に週1回程度の補充学習を実施し、参加希望児童の基礎・基本の定着、主体的に学習に取り組む態度の育成を図っています。

各種コンクール

「小論文コンテスト」、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」、「お弁当レシピコンテスト」など、興味・関心に応じて学習成果をまとめ、発表する機会を設けています。

2 地域と学校が一体となった取組

職業体験・ボランティア体験

小学校高学年の児童が、保育園や幼稚園、地域の商店等で働いたり、福祉施設等でボランティアをしたりする体験を通して、働く人々の思いや努力に触れ、働くことの大切さ、様々な人と共に生きるために必要なことを学んでいます。



専門的な技能の体験

「あらかわの伝統技術展」への参加や区内の伝統工芸の職人、箏や和太鼓の演奏家等を招いて、実際にその技術を見たり、体験したりすることで、学ぶことの楽しさを実感するとともに、自分たちが暮らす地域への誇りと愛情を培っています。

3 安全確保への取組

学校安全パトロール

小学校低学年の児童の下校時における安全を確保するため、学校安全パトロールが通学路を巡回しています。下校中の子どもに対してあいさつや声掛けなどを行い、不審者等がいる場合は状況に応じて学校等へ連絡します。

児童安全推進員の配置

学校の「スクール安全ステーション」等に常駐し、校内の安全確保のために来校者への応対を行っています。不審者に対して速やかに緊急通報ができる体制を整えています。開校日のほか、夏休み中のプール実施日や補充授業にも対応しています。

防犯ブザー等の配付

新入生に、子どもの安全を守るための防犯ブザーと、ブザーを携帯していることを表示したランドセルカバーを配付しています。

保護者へのデジタル連絡ツール

子どもの安全にかかわる情報などを、デジタル連絡ツールを活用し保護者に配信します。日常の学校行事等の情報についても学校と保護者の情報連絡手段として、学校ごとに配信をしています。

4 個に応じた取組

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

子どもが気軽に相談できる体制を充実するために、各学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが巡回し、問題の解決や未然防止に向けて、本人や家庭に積極的に働きかけていくことで改善を図ります。

教育支援ルーム（通称：みらい）の開設

学校を休みがち、あるいは学校に行けない児童生徒のうち、小集団での指導が適切と思われる児童生徒に、登校意欲を高め、在籍校への復帰や社会的自立を促すことを目的に学習やスポーツ等の活動の場を提供しています。また、バーチャルラーニングプラットフォームを通じて、自宅にいながらも他者とのつながりや学習を継続できる体制を整え、個に応じた支援を行っています。

教育相談室の設置

子どもの性格や行動、学校生活、子育て等に関する様々な悩みに対して、早期発見・早期対応ができるよう、電話や来所による相談に応じます。

電話でのご予約

教育相談室 03-3801-4338

【問い合わせ先】

荒川区立教育センター

場所 荒川区荒川 3-49-1

（生涯学習センター内）

電話番号 03-3802-5720

はーとふるにほんごてきおうしどう がいこく き こ にほんご おし ハートフル日本語適応指導（外国から来た子どもに日本語を教えます）

子どもが、日本語を話したり書いたりできないときは、入学する学校の先生に「日本語指導」を申し込んでください。日本語の勉強が無料でできます。

5 特別支援教育の取組

固定学級・通級指導学級・特別支援教室

区立小学校のうち、汐入小学校・第六瑞光小学校・峡田小学校・尾久西小学校・大門小学校の5校に、知的障がい固定学級を設置し、個に応じた教育課程に基づく指導を行っています。加えて、令和8年4月から第三日暮里小学校にも知的障がい固定学級を開設し、全地区（瑞光、峡田、尾久、日暮里）への知的障がい固定学級の設置が完了しました。

また、難聴・言語障がいの改善のために、第三峡田小学校に通級指導学級を設置しています。通常の学級に在籍しながら、週に1回程度通級し、指導を受けます。

さらに、平成29年度から、各小学校に特別支援教室を設置しています。通常の学級に在籍しながら在籍校の特別支援教室に通室し、個別指導や小集団での指導を通して、児童が抱える困難さを改善し、在籍学級における集団適応能力を伸ばすことを目指しています。

特別支援学級等への入級は、区の就学相談を経て決定します。
詳しくは、7ページをご覧ください。

特別支援学級等

児童の障がいの状態や発達状況に応じて、子どものもつ可能性を伸ばし、社会生活に積極的に参加できるようにするための教育の場として、区立特別支援学級や都立特別支援学校が設置されています。

知的障がい学級（固定学級）

○ 個に応じた指導

児童の実態や発達段階に合わせた個別指導計画を作成して、一人ひとりに応じた適切な教育を進めます。

児童が自ら意欲をもって学ぶことができるように、個別指導やグループ指導をきめ細かく行い、自立に向けた学習の基礎を培います。

○ 生活指導

家庭と十分に連携し、日常生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、集団での活動に参加するために必要な能力を高めていきます。

○ 交流活動

運動会や遠足などへの参加、集会活動やクラブ、委員会活動などで通常学級の児童との交流等を積極的に進めていきます。

学校名（学級名）	所在地	電話番号
汐入小学校（しおいり学級）	南千住 8-2-3	03-3802-0089
第六瑞光小学校（すずらん学級）	南千住 1-4-11	03-3891-5239
峡田小学校（ひまわり学級）	荒川 3-77-1	03-3891-2051
尾久西小学校（わかくさ学級）	西尾久 5-27-12	03-3893-8890
大門小学校（のぎく学級）	町屋 4-27-8	03-3895-7308
第三日暮里小学校（まつのき学級）	東日暮里 3-10-17	03-3891-6307

※知的障がい学級（固定学級）は、この6校から選択できますが、通学の安全面から自宅近くの学校を推奨しています。

難聴、言語障がい学級（通級学級）

区内の公立小学校通常の学級に在籍し、聴覚または言語について軽度の障がいのある児童が、週に1回程度通級して指導を受ける学級です。

難聴学級では、補聴器の使い方、音や語音を聞き取る力、ことばの力を伸ばします。

言語障がい学級では、正しい音と誤った音を聞き分ける力を付けたり、舌や唇などの発音に関係する器官の働きを高め、正しい発音ができるようにします。

学校名（学級名）	所在地	電話番号
第三峡田小学校 （きこえとことばの教室）	荒川区荒川 1-43-1	03-3891-0756

特別支援教室

小学校では、平成29年4月から全校に特別支援教室を設置しています。

特別支援教室とは、これまで通級指導学級で行ってきた発達障がい児童の指導を、すべての小学校に設置した特別支援教室で行うものです。拠点校（二瑞小、汐入東小、二峡小、四峡小、赤土小、尾久宮前小、二日小、六日小）の発達障がい教育を担当する教員が、各小学校を巡回して指導を行い、課題に沿った授業を在籍校で行います。

特別支援教室では、巡回指導教員と在籍学級担任が協働し、在籍学級の中で有意義な学校生活を送ることができるよう、能力を伸ばしていきます。

拠点校	第二 瑞光小	汐入東小	第二 峡田小	第四 峡田小	赤土小	尾久 宮前小	第二 日暮里小	第六 日暮里小
巡回校	瑞光小	第三 瑞光小	峡田小	第五 峡田小	尾久小	尾久西小	第三 峡田小	第一 日暮里小
	第六 瑞光小	汐入小	第九 峡田小	第七 峡田小	大門小	尾久 第六小	第三 日暮里小	ひぐらし小

就学相談

就学相談は、特別な支援を要する子どもの可能性を最大限に発揮できる適切な教育の場を、保護者の方と一緒に考えていくところです。

特別支援教育が必要と思われるお子さんや就学についてご心配な方は、就学相談をお受けください。

また、区立特別支援学級（固定）（通級）や特別支援教室の利用、都立特別支援学校への入学を希望される場合も、就学相談をお受けください。

右の二次元コードから申込フォームにアクセスしてお申込みいただくか、教育センターへお電話にてお申込みください。

【申込期間】

令和8年5月7日（木）から10月30日（金）まで

※ 発達検査結果をお持ちでない又は都立特別支援学校への入学を検討している方は、9月30日（水）までにお申込みください。

詳細は、別途配布している「荒川区就学相談のご案内（小学校）」をご確認ください。



問合せ・申込み

荒川区立教育センター

場所 荒川区荒川 3-49-1（生涯学習センター内）

☎ 03-3802-3111（内線 3334・3335）

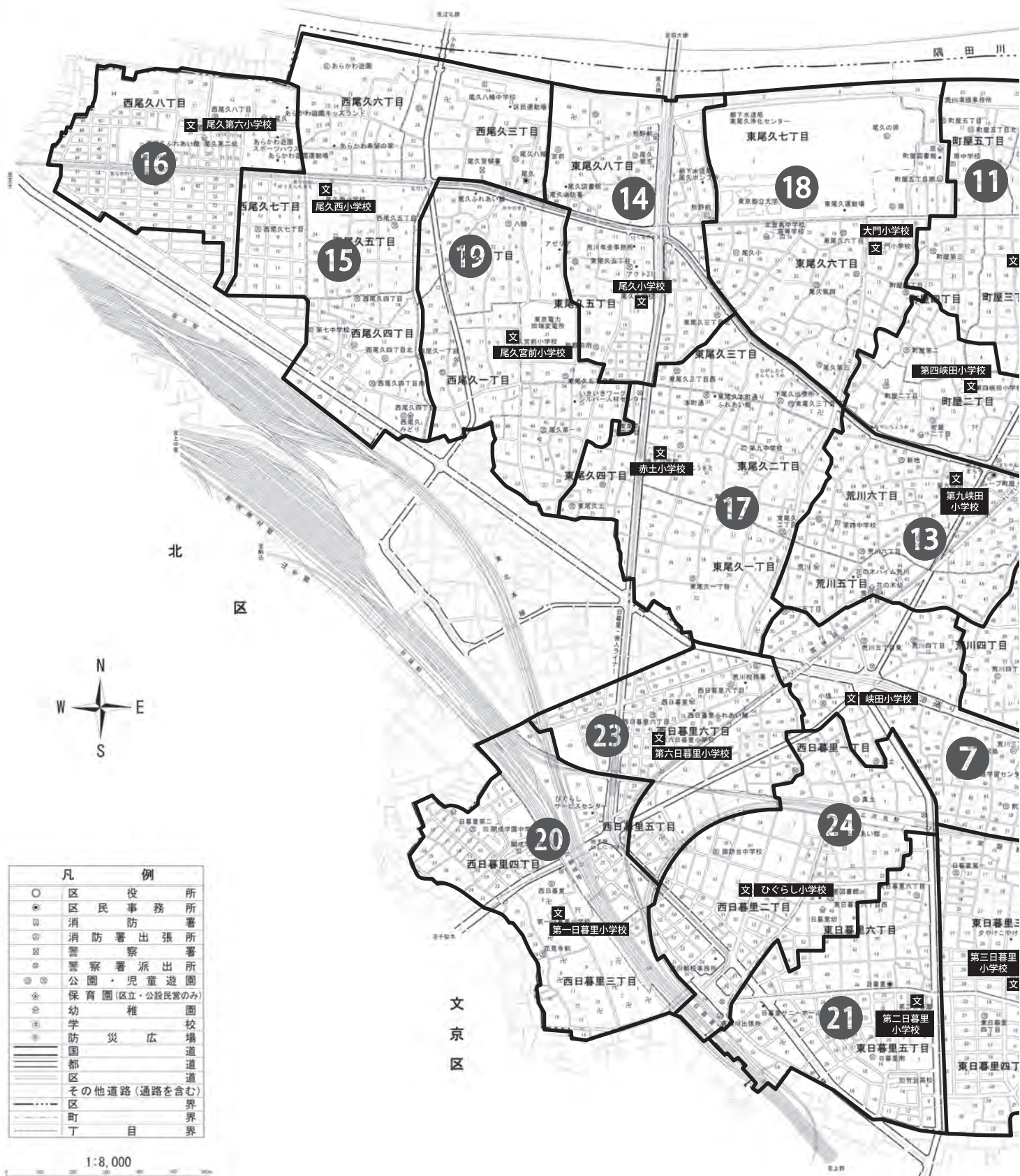
学校選択に伴う希望校提出について

就学相談を申し込まれた方についても、必ず期限内に希望校を電子申請でご提出ください。

【申請方法】

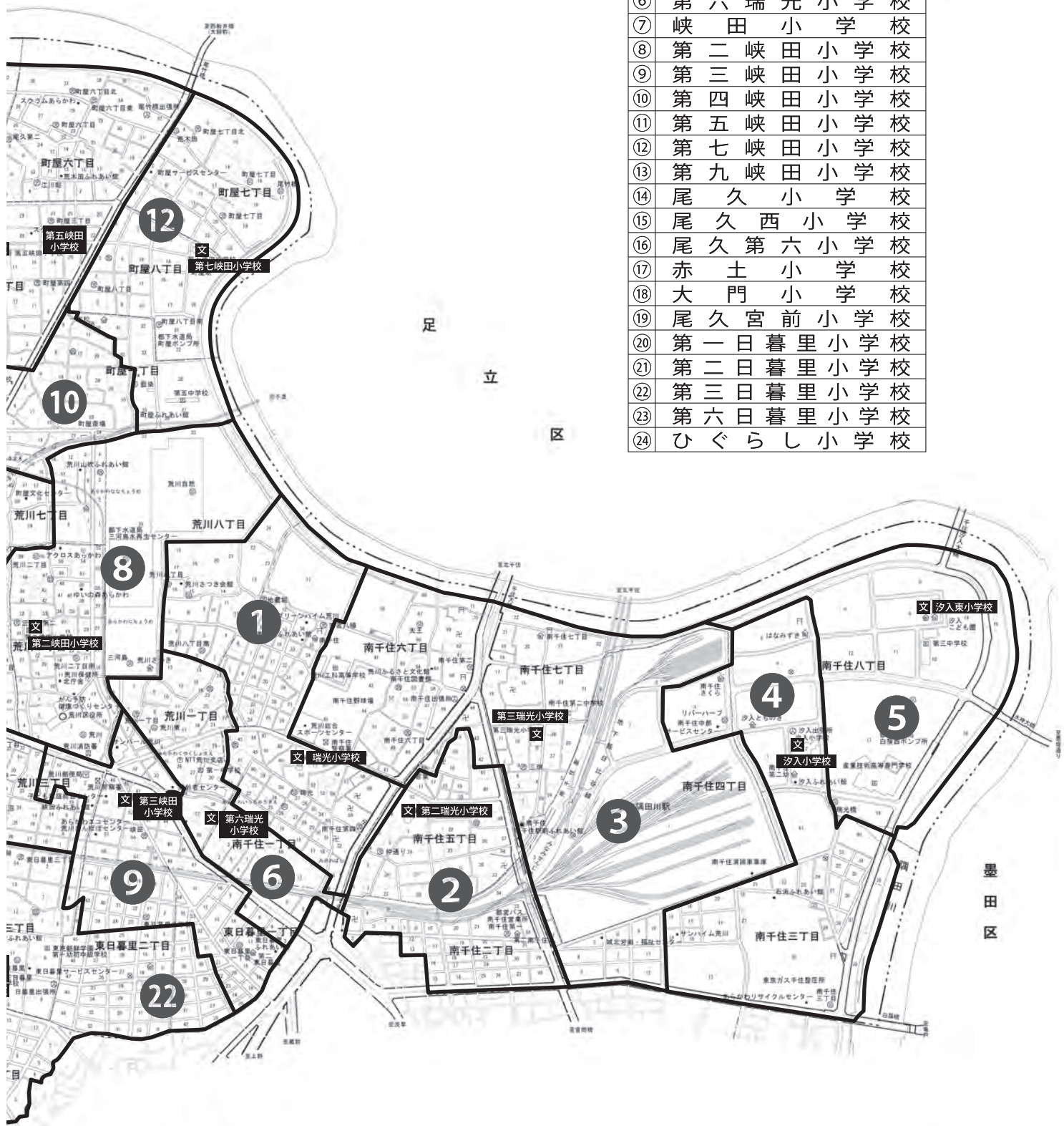
- ① 都立支援学校に入学を希望 ⇒ 都立〇〇支援学校
 - ② 特別支援学級に入学を希望 ⇒ 〇〇学校（特別支援学級）
 - ③ 通常の学級を希望（支援学級と迷っている場合を含む）⇒ 希望する通常の学級の学校名
- ※希望校の提出時点で「就学相談での就学先決定がお済みでない方」は、通常の学級をお選びください。

通学区域・学校位置図



※通学区域はおよその位置を表示しています。詳細はお問い合わせください。

小 学 校 通 学 区 域	
①	瑞 光 小 学 校
②	第 二 瑞 光 小 学 校
③	第 三 瑞 光 小 学 校
④	汐 入 小 学 校
⑤	汐 入 東 小 学 校
⑥	第 六 瑞 光 小 学 校
⑦	峡 田 小 学 校
⑧	第 二 峡 田 小 学 校
⑨	第 三 峡 田 小 学 校
⑩	第 四 峡 田 小 学 校
⑪	第 五 峡 田 小 学 校
⑫	第 七 峡 田 小 学 校
⑬	第 九 峡 田 小 学 校
⑭	尾 久 小 学 校
⑮	尾 久 西 小 学 校
⑯	尾 久 第 六 小 学 校
⑰	赤 土 小 学 校
⑱	大 門 小 学 校
⑲	尾 久 宮 前 小 学 校
⑳	第 一 日 暮 里 小 学 校
㉑	第 二 日 暮 里 小 学 校
㉒	第 三 日 暮 里 小 学 校
㉓	第 六 日 暮 里 小 学 校
㉔	ひ ぐ ら し 小 学 校



※この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地形図を使用（承認番号：8都市基交測第 56 号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

※この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

令和 8 年 4 月作成

区立小学校一覧

児童・学級数は令和8年5月1日現在

児童・学級数は令和8年5月1日現在

1	ずいこう 瑞光	所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数			
		南千住1－51－1		03-3801-4239		03-3801-9805		99			
		ホームページアドレス									
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/ZUIKO-E/									
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級	
		児童数	538	81	84	89	101	88	95	－	
		男 女	296 242	49 32	49 35	40 49	58 43	48 40	52 43	－	－
学級数	18	3	3	3	3	3	3	－			





2

だいにずいこう
第二瑞光

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数										
南千住5-8-1		03-3801-4700		03-3801-9806		66										
ホームページアドレス																
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI2ZUIKO-E/																
	合計	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級		
児童数	205	30		41		24		39		40		31		-		
男	105	100	14	16	17	24	13	11	21	18	19	21	21	10	-	-
学級数	9	1		2		1		2		2		1		-		



3

だいさん ずいこう
第三瑞光

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数									
南千住7-9-1		03-3801-5007		03-3801-9807		133									
ホームページアドレス															
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI3ZUIKO-E/															
	合計	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級	
児童数	627	94		80		102		112		114		125		-	
男 女	311 316	49 45	38 42	53 49	54 58	60 54	57 68	-	-						
学級数	21	3		3		3		4		4		4		-	





4

しお

いり

汐入

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数										
南千住8-2-3		03-3802-0089		03-3801-9809		通学区内の児童のみ										
ホームページアドレス																
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/SIOIRI-E/																
	合計	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級		
児童数	673	79		107		107		121		128		114		17		
男	342	331	42	37	58	49	48	59	65	56	61	67	53	61	15	2
学級数	26	3		4		4		4		4		4		3		



5

しおいりひがし

汐入東

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数					
南千住8-9-3		03-3801-2722		03-3801-2831		66					
ホームページアドレス											
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/SIOIRIHIGASHI-E/											
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級			
児童数	390	45	53	61	66	81	84	-			
男 女	212 178	26 19	23 30	35 26	30 36	43 38	55 29	-	-		
学級数	14	2	2	2	2	3	3	-			



6

だいろく ずいこう
第六瑞光

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数			
南千住1－4－11		03-3891-5239		03-3801-9810		33			
ホームページアドレス									
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI6ZUIKO-E/									
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級	
児童数	122	8	18	14	24	9	20	29	
男 女	57 65	2 6	7 11	3 11	9 15	6 3	7 13	23 6	
学級数	10	1	1	1	1	1	1	4	





児童・学級数は令和8年5月1日現在

7

は け た
峡 田

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数										
荒川3-77-1		03-3891-2051		03-3801-9814		99										
ホームページアドレス																
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/HAKETA-E/																
	合計	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援 学級		
児童数	426	72		61		62		65		68		63		35		
男	228	198	38	34	33	28	31	31	28	37	41	27	33	30	24	11
学級数	18	3		2		2		2		2		2		5		



8

だ い に は け た

第二峡田

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数										
荒川2-30-1		03-3801-2002		03-3801-9812		66										
ホームページアドレス																
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI2HAKETA-E/																
	合計		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援 学級	
児童数	258		31		19		48		51		48		61		-	
男	122	136	16	15	7	12	25	23	26	25	19	29	29	32	-	-
学級数	10		1		1		2		2		2		2		-	

9

だ い さ ん は け た

第三峡田

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数			
荒川1-43-1		03-3891-0756		03-3801-9813		33			
ホームページアドレス									
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI3HAKETA-E/									
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援 学級	
児童数	146	23	29	31	21	20	22	-	
男 女	66 80	10 13	13 16	17 14	12 9	6 14	8 14	- -	
学級数	6	1	1	1	1	1	1	-	

10

だいしはけた

第四峡田

		所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数			
		町屋2-11-6		03-3895-6864		03-3819-6807		66			
		ホームページアドレス									
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI4HAKETA-E/									
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級	
児童数		381	57	64	65	62	70	63	-		
男 女		193 188	29 28	33 31	25 40	34 28	41 29	31 32	-	-	
学級数		12	2	2	2	2	2	2	-		

11

だ い ご は け た
第五峡田

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数			
町屋3-17-24		03-3892-9515		03-3819-6808		99			
ホームページアドレス									
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI5HAKETA-E/									
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援 学級	
児童数	405	62	54	60	77	80	72	-	
男 女	194 211	33 29	18 36	33 27	38 39	36 44	36 36	-	-
学級数	15	2	2	2	3	3	3	-	



12

だ い し ち は け た

第七峡田

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数		
町屋8－19－12		03-3895-0805		03-3819-6809		66		
ホームページアドレス								
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI7HAKETA-E/								
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
児童数	274	52	38	41	39	51	53	－
男 女	135 139	27 25	20 18	18 23	17 22	23 28	30 23	－ ー
学級数	12	2	2	2	2	2	2	－

児童・学級数は令和8年5月1日現在

13

だい く はけた
第九峡田

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数											
荒川6-8-1		03-3895-3175		03-3819-6810		66											
ホームページアドレス																	
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI9HAKETA-E/																	
	合計	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級			
児童数		220		34		41		39		34		36		36		-	
男 女		126 94		20 14		22 19		22 17		21 13		20 16		21 15		- -	
学級数		9		1		2		2		1		2		1		-	

14

おぐ
尾久

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数										
東尾久5-6-7		03-3893-7894		03-3819-6811		99										
ホームページアドレス																
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/OGU-E/																
	合計	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級		
児童数	424	68		66		89		72		67		62		-		
男	211	213	30	38	33	33	49	40	34	38	33	34	32	30	-	-
学級数	14	2		2		3		3		2		2		-		

15

おぐにし
尾久西

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数			
西尾久5-27-12		03-3893-8890		03-3810-9721		99			
ホームページアドレス									
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/OGUNISHI-E/									
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援 学級	
児童数	528	103	77	80	87	80	78	23	
男	265	58	36	40	39	36	40	16	
女	263	45	41	40	48	44	38	7	
学級数	21	3	3	3	3	3	3	3	



16

おぐだいろく

尾久第六

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数		
西尾久8-26-9		03-3893-7268		03-3810-9722		66		
ホームページアドレス								
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/OGUDAI6-E/								
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
児童数	315	55	43	67	41	54	55	-
男	171	31	21	39	21	28	31	-
女	144	24	22	28	20	26	24	-
学級数	12	2	2	2	2	2	2	-

17

あ か ど
赤 土

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数		
東尾久2-43-9		03-3892-9302		03-3819-6812		99		
ホームページアドレス								
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/AKADO-E/								
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
児童数	572	99	97	84	94	91	107	-
男 女	275 297	41 58	48 49	35 49	41 53	51 40	59 48	- -
学級数	19	3	3	3	3	3	4	-



18

だいもん
大 門

所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		令和9年度入学の受入可能児童数		
町屋4－27－8		03-3895-7308		03-3819-6813		66		
ホームページアドレス								
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAIMON-E/								
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援 学級
児童数	358	60	55	54	47	71	45	26
男 女	214 144	30 30	32 23	28 26	27 20	49 22	26 19	22 4
学級数	17	2	2	2	2	3	2	4



児童・学級数は令和8年5月1日現在

19	おぐみやまえ 尾久宮前	所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数											
		西尾久1-4-17		03-3893-3536		03-3810-9723		66											
		ホームページアドレス																	
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/OGUMIYAMAE-E/																	
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級									
		児童数	289	39	47	35	60	57	51	-									
	男	女	144	145	22	17	23	24	21	14	33	27	25	32	20	31	-	-	
	学級数	11	2	2	1	2	2	2	2	-									
																			

20

だいいち にっぽり
第一日暮里

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数			
西日暮里3-7-15		03-3828-5477		03-3822-9364		33			
ホームページアドレス									
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI1NIPPORI-E/									
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級	
児童数	171	29	31	24	29	32	26	-	
男 女	89 82	14 15	18 13	13 11	16 13	16 16	12 14	- -	
学級数	6	1	1	1	1	1	1	-	

21

だいに にっぽり
第二日暮里

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数			
東日暮里5-2-1		03-3891-3416		03-3801-9815		66			
ホームページアドレス									
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI2NIPPORI-E/									
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援 学級	
児童数	303	42	53	47	51	53	57	-	
男 女	160 143	26 16	28 25	25 22	27 24	25 28	29 28	- -	
学級数	12	2	2	2	2	2	2	-	

22

だいさん にっぽり
第三日暮里

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数										
東日暮里3-10-17		03-3891-6307		03-3801-9816		99										
ホームページアドレス																
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI3NIPPORI-E/																
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級								
児童数	402	63	76	63	61	66	67	6								
男	206	196	30	33	39	37	32	31	33	28	37	29	31	36	4	2
女																
学級数	14	2	3	2	2	2	2	1								



23

だいろくにっぽり
第六日暮里

所在地		電話番号		FAX番号		令和9年度入学の受入可能児童数		
西日暮里6-35-16		03-3894-6750		03-3810-9724		33		
ホームページアドレス								
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI6NIPPORI-E/								
	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援 学級
児童数	158	23	24	29	30	24	28	-
男 女	82 76	12 11	13 11	14 15	15 15	7 17	21 7	- -
学級数	6	1	1	1	1	1	1	-



24

ひぐらし

所在地		電話番号				FAX番号				令和9年度入学の受入可能児童数						
西日暮里2-32-5		03-3801-7280				03-3801-9817				99						
ホームページアドレス																
https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/HIGURASHI-E/																
合計		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援 学級		
児童数		585		120		91		90		92		91		101		-
男 女		302 283		65 55		44 47		46 44		47 45		46 45		54 47		- -
学級数		19		4		3		3		3		3		3		-



入学までのスケジュール

9月下旬

入学関係書類を送付します。

来年度新1年生となるお子様がいる家庭に郵送します。

16～19ページ参照

区立小学校の中から**入学希望校を1校選択**してください。

選択可能校、受入可能人数は16～19ページをご確認ください。

学校選択に必要な情報は、この冊子や各校HP、学校公開を参考にしてください。

各校で学校公開等を実施(138ページ参照)

就学時健診を受診(10～11月) 各校スケジュールは郵送した資料を確認

11月13日(金)

20ページ参照

【全 員】入学希望校を1校提出してください。

電子申請にて、11月13日(金)午後11時59分まで

- ・回答に必要な就学番号などは、「希望校申込みについて」に記載があります。用紙をお手元にご準備の上、申請してください。
- ・電子申請が難しい方は、10月30日までにお申し出ください。
- ・区立小学校以外に入学予定の場合、通学区域の学校を希望する場合、区外へ転出する予定の場合も、必ず提出してください。

11月20日(金)

21ページ参照

希望校集計結果(中間)発表 ※区ホームページ・学務課窓口

11月24日(火)～12月8日(火)

21ページ参照

希望校変更受付(窓口のみ) ※平日のみ午前8時30分～午後5時15分

通学区域外の学校を選択した場合

通学区域の学校を選択した場合

12月11日(金)

21ページ参照

希望校集計結果(最終)・抽選校発表 ※区ホームページ・学務課窓口

希望校が抽選

希望校が抽選ではない

希望校に
入学決定

1月に就学通知書を郵送します。

決 定

公開抽選により入学者を決定します。対象者に通知を郵送します。

通学区域外からの希望者が対象です。

※4月1日以前に通学区域から通学区域外へ転居する予定の方はお申し出ください。抽選に参加する必要があります。

次ページへ

前ページより

12月23日(水)・24日(木)

22ページ参照

公開抽選の実施……当選者と補欠者の順位を決定します。
抽選は教育委員会事務局が公開のもとで行います。
来場は自由で、本人や保護者の出席は不要です。
抽選結果は対象者全員に郵送するほか、区ホームページ及び
学務課（荒川区役所3階③番窓口）にて公表します。

補欠の場合

繰上げ当選を待つか、補欠登録を辞退することが
できます。

1月中旬

暫定的に**通学区域**の学校を指定し、
就学通知書を郵送します。

当選の場合

希望校に入学決定

1月に就学通知書を郵送します。

決 定

1月29日(金)、2月16日(火)

23ページ参照

繰上げ発表 ※区ホームページ・学務課窓口
入学辞退者が出た場合、補欠登録順に繰上げ当選とします。
※補欠登録者には都度通知を郵送します。

25, 139ページ参照

補欠登録を**辞退**した方
繰上げ当選しなかった方

通学区域の学校に 入学決定

決 定

繰上げ当選した方

希望校に入学決定

新しい就学通知書を郵送
します。

決 定

【要出席】

新入生保護者会

1～2月に各校で入学準備の
保護者説明会があります。

荒川区立小学校**以外**の学校への入学が確実になったら、手続きが必要です。

- ・国・都・私立学校等に入学 → 「国・都・私立学校等就学届」を提出
- ・海外現地校に入学 → 「海外現地校等就学届」を提出

提出期限：2月8日(月) 必着

※学級数、抽選校の繰上人数に影響があるため、遅れる場合も必ず提出してください。
※他自治体の学校に決まった場合、引っ越し等により荒川区立小学校に入学しなくなった
場合も、早めに学務課にご連絡ください。

28ページ参照

4月上旬

🌸 入学式 🌸

日時等詳細は、就学通知書及び保護者会でお知らせします。

学校選択制度

荒川区の学校選択制度の概要

荒川区では「住所地の通学区域の学校」又は「隣接する通学区域の学校」から、入学する区立小学校を選択できる『学校選択制度』を実施しています。

通学区域の学校を希望した場合は必ず入学できますが、「隣接する通学区域の学校」を希望した場合は、希望者の状況によっては抽選となり希望校に入学できないことがあります。

- ・通学区域内、区域外を問わず、学校行事等に積極的に協力する意識を持って学校を選んでください。
- ・自転車通学や、保護者による自転車・自家用車を使用した送迎は禁止です。学校を決める前に、実際に学校まで歩いてみるなどして安全な通学経路や通学時間であることを確認し、卒業まで無理なく通える学校を選んでください。

＊平成 26 年度入学生から、従来の自由選択制から、隣接区域選択制へ変更しました。

学校選択制度の対象者

希望校提出日時時点で、荒川区内に住所がある方で、令和 2 年（2020 年）4 月 2 日から令和 3 年（2021 年）4 月 1 日までに生まれた方が対象です。

令和 8 年 12 月以降に荒川区内で転居、または荒川区外に転出される方は、26 ページを参照してください。

荒川区外から荒川区に転入される方は、教育委員会事務局学務課へ連絡してください。

選択可能校・受入可能児童数

「住所地の通学区域の学校」は 18 ページ、選択可能な「隣接する通学区域の学校」及び「受入可能児童数」は、19 ページをご確認ください。

※ 汐入小学校の選択制限

汐入地区は住宅開発により通学区域の児童が多く、通学区域外からの受入が困難であることから、通学区域外にお住まいの方は選択ができません。

そのため、汐入小学校は通学区域に居住している方、近い将来に通学区域への転居が確実な方、特別支援学級の児童のみを受入れます。

就学相談中の方は、通学区域外にお住まいでも特別支援学級に限り汐入小学校を希望できます。ただし、通常級へ入学する可能性がある場合には、通常級で選択可能な学校を提出してください。また、ご希望については就学相談の際に必ず相談員にお伝えください。

学校選択のための情報提供

各学校を比較・検討できるよう、次のような情報提供を行っています。

・学校案内（本冊子）の配付

本冊子は対象者全員に配付しています。各学校の紹介は 36 ページ以降をご覧ください。荒川区ホームページには本冊子の電子ブック版を掲載します。



・各学校ホームページに情報を掲載

各学校でホームページを作成し、学校の様子など、情報提供をしています。10～13 ページの区立小学校一覧にホームページの二次元コードを掲載しています。また、荒川区ホームページの区立小学校ホームページ一覧からもご覧になれます。



・学校公開日・学校公開週間等

詳細は 138 ページをご覧ください。

学校選択制度における兄弟在学者の優先はありません

兄弟の在学を理由とする優先的取扱いについては、平成 17 年度入学者から廃止しました。そのため、荒川区の学校選択においては、兄弟在学の優先的取扱いによる入学決定はありません。

荒川区の学校選択においては、弟妹の入学時に、通学区域外からの希望により抽選となった場合は、兄弟姉妹で別々の学校となる可能性もあることをご理解のうえでご選択願います。

選択制限校と抽選校には指定校変更や区域外就学はできません

選択制限校と抽選実施校は、指定校変更（制限校の通学区域への転居は除く）や、区域外就学ができないルールとなっております。

そのため、兄弟が当該校に入学後に、その隣接外の通学区域に引っ越した場合、弟妹が指定校変更をすることができず同じ学校に通えない可能性があります。また、荒川区外に転出した場合には、継続して在籍ができません。入学後に通学区域が変わる転居や荒川区外へ転出を検討する場合、学務課にご相談ください。

学校施設の建替え等に関する情報

詳細は、区ホームページをご確認ください。なお、予定は変更になることもございます。

学校施設の建替えに関する問合せ：

荒川区教育委員会事務局教育施設課計画係 03-3802-3111 内線 3324



通学区域一覧表（平成26年度から）

町	丁目	番号	小学校	中学校	
南千住	1	1 ～ 13	第六瑞光小学校	第一中学校	
		14 ～ 59	瑞光小学校		
	2	全域	第二瑞光小学校	南千住第二中学校	
	3	1 ～ 12	第三瑞光小学校		第三中学校
		13 ～ 41	汐入小学校		
	4	1 ～ 8	第三瑞光小学校	南千住第二中学校	
		9	汐入小学校		
	5	1 ～ 11	第二瑞光小学校	南千住第二中学校	
		12 ・ 13	第三瑞光小学校		
		14 ～ 41	第二瑞光小学校		
		42 ～ 44	第三瑞光小学校		
	6	1 ～ 37	瑞光小学校	第一中学校	
		38 ～ 71	第三瑞光小学校	南千住第二中学校	
	7	全域			
	8	1 ～ 5	汐入小学校	第三中学校	
		6 ～ 18	汐入東小学校		
荒川	1	1 ・ 2	第三峡田小学校	第一中学校	
		3 ～ 30	第六瑞光小学校		
		31	瑞光小学校		
		32 ・ 33	第三峡田小学校		
		34 ～ 39	第六瑞光小学校		
		40 ～ 58	第三峡田小学校		
	2	1 ～ 3	第二峡田小学校	第一中学校	
		4		第四中学校	
		5		第一中学校	
		6		第四中学校	
		7		第一中学校	
		8		第四中学校	
		9 ～ 20		第一中学校	
		21		第四中学校	
		22 ～ 30		第一中学校	
		31 ～ 33		第四中学校	
		34 ～ 41		第一中学校	
		42 ～ 47		第四中学校	
		48 ～ 57		第一中学校	
		58 ・ 59		第四中学校	
	3	1 ～ 6	第三峡田小学校	第一中学校	
		7 ～ 10	峡田小学校	第四中学校	
		11 ・ 12	第三峡田小学校	第一中学校	
		13 ～ 19	峡田小学校	第四中学校	
		20 ・ 21	第三峡田小学校	第一中学校	
		22 ～ 79	峡田小学校	第四中学校	
	4	1 ～ 3	第二峡田小学校	第四中学校	
		4 ～ 15	峡田小学校		
		16 ～ 31	第二峡田小学校		
		32 ～ 38	峡田小学校		
		39 ～ 48	第九峡田小学校		
		49 ～ 56	第二峡田小学校		
	5	1 ～ 11	峡田小学校	第五中学校	
		12 ・ 13	第九峡田小学校		
		14 ～ 28	峡田小学校		
		29 ～ 34	第九峡田小学校		
		35 ・ 36	峡田小学校		
		37	第九峡田小学校		
		38 ・ 39	峡田小学校		
		40 ～ 47	第九峡田小学校	第五中学校	
		48 ～ 51		第四中学校	
		1 ～ 44		第五中学校	
	6	45 ～ 63	第九峡田小学校	第四中学校	
		64 ～ 70		第五中学校	
	7	1 ～ 4	第二峡田小学校	第一中学校	
		5 ・ 6		第五中学校	
		7 ～ 9		第一中学校	
		10 ～ 14		第五中学校	
		15 ・ 16			
		17 ～ 50			
		8		1 ～ 24	瑞光小学校
	25		第二峡田小学校		
	32 ・ 33				
	(26 ～ 31)			(欠番)	
町屋	1	1 ～ 9	第四峡田小学校	第五中学校	
		10	第七峡田小学校		
		11 ～ 29	第四峡田小学校		
		30 ～ 38	第七峡田小学校		
	2	全域	第四峡田小学校		
	3	1 ～ 3	第五峡田小学校	原中学校	
		4	第四峡田小学校	第五中学校	
		5 ～ 31	第五峡田小学校	原中学校	
	4	1 ～ 4	第四峡田小学校	第五中学校	
		5 ～ 13	大門小学校	第五中学校	
		14 ～ 17	第四峡田小学校		
		18 ～ 24	第五峡田小学校		
		25 ～ 28	大門小学校		
		29 ～ 34	第五峡田小学校		
		35 ・ 36	大門小学校		
		5	1 ～ 4	第五峡田小学校	原中学校
			5 ～ 11	大門小学校	
			12 ～ 17	第五峡田小学校	
	18 ・ 19		大門小学校		
	20 ～ 22		第五峡田小学校		
	6	全域	第五峡田小学校		
	7				
	8	全域	第七峡田小学校	第五中学校	

町	丁目	番号	小学校	中学校		
東尾久	1	全域	赤土小学校	第九中学校		
	2	全域				
	3	1 ～ 16			尾久小学校	尾久八幡中学校
		17 ～ 23				
		24 ～ 26				
		27 ～ 37	尾久八幡中学校			
	4	1 ～ 8	赤土小学校	第九中学校		
		9 (1～5)				
		9 (6～13)	尾久宮前小学校			
		9 (14・15)	赤土小学校			
		10 ～ 12				
		13 ～ 17	尾久宮前小学校			
		18 ～ 25	赤土小学校			
		26 ～ 49				
		50	尾久宮前小学校		尾久八幡中学校	
		51 ～ 53			第九中学校	
	5	1 ～ 26	尾久小学校	尾久八幡中学校		
		27 ～ 29	尾久宮前小学校	第九中学校		
		30 ・ 31				
		32 ～ 42	尾久小学校	尾久八幡中学校		
		43 ～ 46			尾久宮前小学校	
	6	1 ～ 48	大門小学校	原中学校		
	7	49 ～ 52	尾久小学校	尾久八幡中学校		
		全域	大門小学校	原中学校		
	8	全域	尾久小学校	尾久八幡中学校		
	西尾久	1	1	尾久宮前小学校	第九中学校	
2		2 ～ 33				
2		全域	尾久宮前小学校	尾久八幡中学校		
3		全域	尾久西小学校			
4						
5						
6						
7		1 ～ 24	尾久第六小学校	第七中学校		
25 ～ 61						
8	全域					
東日暮里	1	1 ～ 8	第六瑞光小学校	第一中学校		
		9 ～ 25	第三峡田小学校			
		26 ～ 30	第三日暮里小学校		諏訪台中学校	
		31 ～ 35	第三峡田小学校		第一中学校	
		36 ～ 42	第三日暮里小学校		諏訪台中学校	
	2	1 ・ 2	第三峡田小学校	第一中学校		
		3 ～ 16	第三日暮里小学校	諏訪台中学校		
		17 ～ 24	第三峡田小学校	第一中学校		
		25 ～ 38	第三日暮里小学校	諏訪台中学校		
		39 ～ 44	第三峡田小学校	第一中学校		
		45 ～ 49	第三日暮里小学校	諏訪台中学校		
	3	1	第三峡田小学校	第一中学校		
		2 ・ 3	第三日暮里小学校	諏訪台中学校		
		4	第三峡田小学校	第一中学校		
		5 ～ 46	第三日暮里小学校	諏訪台中学校		
		全域				
	5	全域	第二日暮里小学校			
	6	1 ～ 21	第二日暮里小学校	諏訪台中学校		
		22 (1～7)				
		22 (8～13)				
		22 (14～17)				
		23 (1～4)				
		23 (5～14)				
		23 (15)				
		24 ～ 39				
		40 (1～8)				
		40 (9～20)				
		40 (21～22)				
		41 ～ 47				
		48 (1～5)				
48 (6～12)						
48 (13～16)						
49 ～ 52						
53						
54						
55 ～ 60						
西日暮里	1	1 ・ 2	峡田小学校	第四中学校		
		3 ～ 10	ひぐらし小学校	諏訪台中学校		
		11 ～ 18	峡田小学校	第四中学校		
		19 ～ 33	ひぐらし小学校	諏訪台中学校		
		34	第六日暮里小学校			
		35 ～ 37	峡田小学校			
		38 ～ 45	第六日暮里小学校	諏訪台中学校		
		46	ひぐらし小学校			
		47 ～ 62	第六日暮里小学校			
	2	1 ～ 54	ひぐらし小学校			
		55 ～ 58				
		3			全域	第一日暮里小学校
	4					
	5	1 ～ 12	第六日暮里小学校	諏訪台中学校		
		13 ～ 25	第一日暮里小学校			
		26 ～ 28	第六日暮里小学校			
		29 ～ 38	第一日暮里小学校			
	6	1 ～ 2	峡田小学校	第四中学校		
3 ～ 68		第六日暮里小学校	諏訪台中学校			
69		第一日暮里小学校				

選択可能校・受入可能児童数一覧（隣接区域選択制）

小学校名	左記学校の 受入可能児童数※	左記学校の通学区域内にお住まいの方が 選択可能な学校
瑞光	99	瑞光、第二瑞光、第三瑞光、第六瑞光、 第二峡田
第二瑞光	66	第二瑞光、瑞光、第三瑞光、第六瑞光
第三瑞光	133	第三瑞光、瑞光、第二瑞光、汐入東
汐入	汐入小の通学区域内に住む児童のみ （通学区域は18ページのとおり）	汐入、第三瑞光、汐入東
汐入東	66	汐入東、第三瑞光
第六瑞光	33	第六瑞光、瑞光、第二瑞光、第二峡田、 第三峡田
峡田	99	峡田、第二峡田、第三峡田、第九峡田、赤土、 第三日暮里、第六日暮里、ひぐらし
第二峡田	66	第二峡田、瑞光、第六瑞光、峡田、第三峡田、 第四峡田、第七峡田、第九峡田
第三峡田	33	第三峡田、第六瑞光、峡田、第二峡田、 第三日暮里
第四峡田	66	第四峡田、第二峡田、第五峡田、第七峡田、 第九峡田、大門、赤土
第五峡田	99	第五峡田、第四峡田、第七峡田、大門
第七峡田	66	第七峡田、第二峡田、第四峡田、第五峡田
第九峡田	66	第九峡田、峡田、第二峡田、第四峡田、赤土、 大門
尾久	99	尾久、尾久西、赤土、大門、尾久宮前
尾久西	99	尾久西、尾久、尾久第六、尾久宮前
尾久第六	66	尾久第六、尾久西
赤土	99	赤土、峡田、第四峡田、第九峡田、尾久、 大門、尾久宮前、第六日暮里
大門	66	大門、第四峡田、第五峡田、第九峡田、尾久、 赤土
尾久宮前	66	尾久宮前、尾久、尾久西、赤土
第一日暮里	33	第一日暮里、第六日暮里、ひぐらし
第二日暮里	66	第二日暮里、第三日暮里、ひぐらし
第三日暮里	99	第三日暮里、峡田、第三峡田、第二日暮里、 ひぐらし
第六日暮里	33	第六日暮里、峡田、赤土、第一日暮里、 ひぐらし
ひぐらし	99	ひぐらし、峡田、第一日暮里、第二日暮里、 第三日暮里、第六日暮里

※受入可能児童は、通学区域内にお住まいの希望者を含めます。受入可能児童数を超えても、
通学区域内にお住まいの方は希望すれば必ず入学できます。

希望校提出の流れ

希望校の提出 必ず全員提出！ ※原則電子申請

希望する区立小学校を電子申請で提出してください。
これは区が入学予定者の意向を確認するための重要なものです。
転出予定、国・都・私立学校受験予定、他区立小学校入学予定等で、
荒川区立小学校に入学を希望しない場合も、必ず提出してください。

提出方法	提出方法詳細	期限
電子申請	お手元に案内文をご用意の上、この二次元コードからアクセスし送信してください。   申請は一度しかできません 詳細は別紙配付物をご確認ください。	<u>11月13日(金)</u> <u>午後11時59分</u>
電子申請が難しい場合は申込書を郵送しますので <u>10月30日(金)までにご連絡ください</u> 学務課学事第一係 03-3802-3111 (内線 3333)		
郵送	申込書に希望校を1校記入し返送してください。	<u>11月11日(水)</u> <u>消印有効</u>
窓口	申込書に希望校を1校記入し持参してください。 場所：学務課窓口(荒川区役所本庁舎3階③番) 時間：午前8時30分～午後5時15分 (平日のみ)	<u>11月13日(金)</u> <u>午後5時15分</u>

※必ず期限内にご提出ください。期限を過ぎたものは受け付けません。

○紙で提出する場合は、書いた内容を控えておいてください○
提出内容の確認には応じられませんので、提出する前に、念のため
内容を控えておくことをお勧めします。
※電子申請の場合は回答内容の受付完了メールが届きます。



希望校集計結果の発表と変更受付

希望校の集計結果の発表は、下表のとおり変更受付期間を挟んで2度行います。

時期	11月20日（金） 午後	11月24日（火）～12月8日（火） ※平日のみ 午前8:30～午後5:15	12月11日（金） 午後
実施内容	集計結果発表 （中間）	希望校変更受付	変更受付後の 集計結果発表 （最終）
	希望校の集計状況を 発表します。	提出した希望校を、 <u>窓口のみ・1回限り</u> 変更できます。 希望校を期限までに提出できなかった方は、この期間内に手続きをしてください。 <u>変更後の取消はできません。</u>	変更受付後の集計結果と、抽選実施の有無を発表します。 希望校が抽選とならなかった場合は、入学決定です。
方法	学務課窓口及び区ホームページにて公開 発表後にアクセスすると確認できます 	学務課窓口にて2点お持ちください。 ① <u>児童の氏名等を確認できるもの（医療証等）</u> ② <u>保護者の本人確認書類（免許証等）</u> ※郵送や電子申請は不可 <u>この期間を過ぎると希望校を変更できません。</u>	学務課窓口及び区ホームページにて公開 （中間発表と同じ二次元コード）

学務課窓口：〒116-8501 荒川区荒川二丁目2番3号 荒川区役所本庁舎3階③番
午前8時30分から午後5時15分（平日のみ）

公開抽選

公開抽選の実施

12月11日（金）の希望校集計結果において、希望者が受入可能児童数を超えすべての希望者を受け入れられないと判断した場合等は、公開抽選を行います。

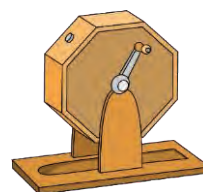
対 象 者 通学区域外からの希望者（通学区域に住民票を異動しても、居住の実態がない場合には、抽選の対象となります）

***申込時に通学区域に居住していても、入学日である令和9年4月1日以前に通学区域外へ転居予定の場合は、事前に学務課へ申し出た上で、公開抽選に参加してください。**

抽 選 日 12月23日（水）又は24日（木）（予定）

場 所 荒川区役所（詳細は対象者に通知します。）

抽選方法 対象者に抽選番号を付番し、事前に通知します。



公開抽選により、抽選機から出た番号の順に上位から当選又は、補欠の番号を決定します。

*双子等の場合は抽選結果が同じになるよう1組として取り扱います。

抽選の詳細は、対象者には12月中旬に郵送し、区ホームページや学務課窓口にも掲載します。

抽選は教育委員会事務局が公開のもと行いますので、本人や保護者の出席は必要ありません。ただし、来場は自由です。

抽選結果について

抽選結果は対象者に後日郵送するほか、区ホームページ及び学務課窓口（荒川区役所3階③番）にて公表します。

※ホームページで結果を確認するためには、抽選番号が必要です。

※電話による個別の問合せには応じられません。



発表後にアクセスすると
確認できます

公開抽選において優先はありません

荒川区の学校選択においては、いかなる事情があっても優先的取扱いはありません。弟妹の入学時に、通学区域外からの希望により抽選となった場合は、兄弟が通学していても優先されませんのでご了承ください。

兄弟の在学を理由とする優先的取扱いは、平成 17 年度入学者から廃止しました。

公開抽選で当選した場合

当選した場合、希望した学校へ入学が決定します。事情により当選を辞退する場合は、速やかに当選辞退申出書を提出してください。

公開抽選で当選しなかった場合

当選しなかった場合、補欠登録となり繰上げ当選を待つことができます。補欠登録を辞退して通学区域の学校に入学する場合は、補欠登録辞退申出書を提出してください。

補欠登録者の就学通知書は、暫定的に通学区域の学校を指定して送付します。その後、繰上げ等により希望校への入学が決まった場合には、改めて送付します。

補欠登録者の繰上げ当選について

補欠登録者は、入学辞退者が出た場合に補欠登録順に繰上げ当選とします。

繰上げは、令和 9 年 1 月 29 日（金）、2 月 16 日（火）の 2 回行います。

結果は対象者に後日郵送するほか、区ホームページや学務課窓口に掲載します。

2 月 16 日（最終繰上げ）までに繰り上がらなかった場合は、通学区域の学校に入学となります。

なお、最終繰上げ後に入学辞退等が生じた場合であっても、繰上げは行いません。

※入学辞退等の有無や途中状況についての問合せには応じられません。

過去３年間の抽選状況（参考）

直近過去３年度分の抽選の実施状況は次のとおりです。

令和８年度入学生	尾久西	赤土
抽選対象者数 (通学区域外希望者数)	17	19
公開抽選の当選者数	10	9
補欠者数	7	10
繰上げ当選者数	3	6
辞退者数	4	2
最終的に当選と ならなかった人数	0	2

令和７年度入学生	第四峡田	尾久	第一日暮里
抽選対象者数 (通学区域外希望者数)	40 人	14 人	3 人
公開抽選の当選者数	26 人	2 人	0 人
補欠者数	14 人	12 人	3 人
繰上げ当選者数	8 人	4 人	3 人
辞退者数	6 人	8 人	0 人
最終的に当選と ならなかった人数	0 人	0 人	0 人

令和６年度入学生	峡田
抽選対象者数 (通学区域外希望者数)	22 人
公開抽選の当選者数	9 人
補欠者数	13 人
繰上げ当選者数	4 人
辞退者数	6 人
最終的に当選と ならなかった人数	3 人

入学校決定から入学まで

入学校の決定

12月11日（金）の希望校集計結果において、希望校が抽選とならなかったときは、希望校に入学となります。

ただし、希望校が抽選となったときは、次のとおりです。

- ・希望校の通学区域内に居住している方は、希望校に入学となります。
- ・希望校の通学区域外に居住している方は、公開抽選により入学者を決定します。

*公開抽選の詳細については、22～24ページをご覧ください。

*抽選とならなかったときは、通知は送りません。

就学通知書

重 要

令和9年1月中旬に、教育委員会が入学校を指定し「就学通知書」を送付します。就学通知書は、入学式当日に入学校へお持ちいただくものです。また、他区市町村立小学校へ入学する場合にも、荒川区発行の就学通知書が必要になることがあります。大切に保管してください。

就学通知書は、入学日の4月1日を想定して入学する学校を通知するものです。入学日より前に転居等の異動があった場合は、無効になることがありますのでご注意ください。

新1年生保護者会

新入学生の保護者を対象にした入学準備の説明会です（日程等は139ページ、区ホームページに掲載しています）。



公開抽選により補欠登録となった方も、希望校の保護者会に出席することができます。事前に希望校へ連絡の上、出席してください。併せて、通学区域の学校の保護者会にも出席されることをお勧めします。

入学式

入学式の日付は、1月に送付する就学通知書に記載します。

当日は、就学通知書をお持ちください。その他の持ち物や集合時刻等については、各校ごとに異なります。新1年生保護者会でご案内いたしますので、欠席の方は入学する学校へ直接お問い合わせください。

手続きが必要なとき

令和 8 年 1 2 月以降に住居の異動が見込まれるとき

荒川区内で転居、または荒川区外へ転出する場合は手続きが必要になることがあります。
詳細は教育委員会事務局学務課へお問い合わせください。

電話：03-3802-3111（代表）内線：3333 ※代表番号にお掛けいただき、内線番号をお伝えください。

・荒川区内で通学区域の学校が変わる転居をする場合

（１）入学日（４月１日）以前に転居する場合

① 希望校が抽選になった場合

入学時に通学区域に居住していることを条件に抽選をせず入学を決定しています。そのため、入学前に転居すると希望通り入学することができない場合があります。転居予定の場合は、抽選前（～12月21日）までに必ず教育委員会事務局学務課へ申し出たうえで、抽選に参加してください（33 ページ [Q14](#) 参照）。
※住民票のみ希望校の通学区域へ異動しても、入学校は変更できません。通学区域が変わる転居をされた場合には、生活の実態を伴っているかの確認のため、教育委員会や学校の教職員が居住確認を行うことがあります。（31 ページ [Q2](#) 参照）

② 希望校が抽選になっていない場合

転居先が希望校の隣接区域であれば、希望通り入学できます。
一方、希望校の隣接区域外となる場合は、希望通り入学することができず、転居先の学区の学校に入学となります。ただし、転居先が事前に確定している場合は、転居先の学区の学校又はその隣接区域の学校を選択できます。33 ページ [Q15](#) を参照し、希望校提出期間内に必要書類を提出してください。

（２）入学日の翌日（４月２日）以降に転居する場合

転居日等により手続きが異なりますので、教育委員会事務局学務課へお問い合わせください。

・荒川区外へ転出する場合

（１）入学日（４月１日）以前に転出する場合

- ・ 荒川区で発行した就学通知書は無効になります。
- ・ 区で定める承認基準に該当する方については、区域外就学の手続きにより荒川区立小学校に入学できる場合があります（区域外就学手続きについては 27 ページ参照）。ただし、抽選実施校や学校選択制限校へは入学できません。

（２）入学日の翌日（４月２日）以降に転出する場合

- ・ 原則、転校となります。
- ・ 継続して通学できる場合があります。希望する場合は転出前にご相談ください。

氏名が変わるとき、ご事情により通称名を使用したいとき

新しい氏名や通称名での通知書発行等については、教育委員会事務局学務課へご相談ください。

学校で使用する名前については、直接学校にご相談ください。

指定校の変更を希望するとき

区で定める承認基準に該当する方については、指定校を変更できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

ただし、抽選実施校や学校選択制限校への変更は、その学校の通学区域内に居住している場合にのみ認められます。

申請期間 就学通知書を受け取り後、速やかに申請してください

申請場所 教育委員会事務局学務課（荒川区役所3階③番窓口）

必要なもの ① 就学通知書
② 児童本人の名前・住所・生年月日が分かる書類（医療証等）
③ 申立者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
④ 指定校変更の基準に該当することを証するもの（事由による）
*上記④は、お問い合わせいただいた際にご説明いたします。

指定校変更の手続き完了後に、新たな就学通知書を発行します。教育委員会事務局学務課が申請を受理した後、入学する小学校での面談等が必要になることがあります。発行には時間がかかることもありますのでご了承ください。

申請後は、希望校の保護者会に出席することができます。事前に学校へ連絡の上、出席してください。（保護者会の日程は139ページ参照）

他区市町村から区域外就学を希望するとき

荒川区民でない方でも、区で定める承認基準に該当する方については、区域外就学の手続きにより荒川区立小学校に入学できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

申請期間 令和9年1月18日（月）～22日（金）

申請場所 教育委員会事務局学務課（荒川区役所3階③番窓口）

必要なもの ① お住まいの区市町村教育委員会から発行された就学通知書
② 住民票の写し（コピー不可）※世帯全員記載、マイナンバー無 1通
③ 区域外就学承認基準に該当することを証するもの（事由による）

*抽選実施校や学校選択制限校への区域外就学はできません。

*申請期間内であっても、施設の受入状況等により、申請を受け付けできない場合があります。

*上記③は、お問い合わせいただいた際にご説明いたします。

区域外就学の手続きには、概ね1カ月程度かかります。申請を受理した後、お住まいの区市町村教育委員会との協議や、入学する小学校での面談が必要になることがあります。この場合、新たな就学通知書の発行には時間がかかりますのでご了承ください。

申請後は、希望校の保護者会に出席することができます。事前に学校へ連絡の上、出席してください。（保護者会の日程は139ページ参照）

手続き・問合せ

荒川区教育委員会事務局学務課学事第一係（〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3）

☎03-3802-3111（内線 3333）荒川区役所3階③番窓口

荒川区立以外の学校へ入学

教育委員会は、住民登録のあるすべての学齢児童について入学校を決定し、学級編制を行います。日本国籍の方の場合、教育委員会への正式な届け出がなされるまでは荒川区立小学校の入学予定者として手続きを進めますので、下記の異動となった場合または異動が見込まれる場合には、各手続き方法により速やかに届け出てください。

なお、就学时健康診断は、荒川区立小学校に入学しない予定であっても必ず受診してください。就学先で受診結果が必要になります。

異動内容	手続き方法
国・都・私立小学校へ入学する  ↑ 電子申請はこちら	「国・都・私立学校等就学届」を、<u>入学承諾書または入学許可証（合格通知は不可）</u>を添付し、<u>令和9年2月8日（月）までに二次元コードよりご提出ください（やむを得ず期限を過ぎてしまう場合はご連絡ください）</u>。 ※電子申請が難しい場合は、窓口へ持参または郵送でご提出ください。
海外の現地校へ入学する  ↑ 電子申請はこちら	「海外現地校等就学届」を、<u>令和9年2月8日（月）までに二次元コードよりご提出ください</u>。 ※電子申請が難しい場合は、窓口へ持参または郵送でご提出ください。
他自治体の小学校へ区域外就学したい	区域外就学を希望する学校がある自治体の教育委員会へ問い合わせてください。受付期間が決まっている場合もありますのでお早めにご相談ください。入学が決まりましたら電子申請または下記問合せ先へお申し出ください。
荒川区外へ転出する  ↑ 他自治体入学、転出により区立小に入学しない連絡の電子申請はこちら	転出する（予定を含む）旨を電子申請か下記問合せ先へ申し出てください。区外へ転出すると、荒川区立小学校への入学は無効となります。住所変更手続きが完了するまでは、荒川区からのお知らせが届きますがご了承ください。 転出先の小学校入学手続きについては、転出先区市町村の教育委員会へ問い合わせてください。

手続き・問合せ 荒川区教育委員会事務局学務課学事第一係（〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3）
☎03-3802-3111（内線 3333） 荒川区役所 3階③番窓口

*国・都・私立学校に就学するときは、電子申請か、このページを切り取るか、または荒川区ホームページから様式をダウンロードして、添付書類とともに**必ず、速やかに**提出してください。

【添付書類⇒入学承諾書（または許可書）の教育委員会あて原本。合格通知ではありません】

※電子申請の場合は、添付書類は画像で提出、原本は保管してください。

*この就学届の受付後は、荒川区立の学校には入学されないものとして取り扱います。また、学校選択に伴う抽選に参加している場合は、当選又は補欠登録を辞退されたものとみなします。

抽選の繰上げに影響するため、可能な限り**2月8日(月)**までに提出してください。

*持参の場合：教育委員会事務局学務課（荒川区役所3階③番窓口）

郵送の場合：切手不要の宛名用紙は35ページにあります。コピーしてご使用ください。

（切手不要の宛名用紙を使用する場合、大きい封筒ではなく定形封筒に折って入れてください。）

国・都・私立学校等就学届

電子申請
はこちら↓



ダウンロード
はこちら↓



		新1年生用	
フリガナ		保護者との関係	
児童・生徒氏名		子・孫 他()	
生年月日	年 月 日		
住 所	荒川区 荒川・南千住・町屋 東尾久・西尾久 東日暮里・西日暮里	丁目 番	号 方
入学学校名	国立 都立 私立 小学校		
指定された区立学校名	小学校		
別紙、入学承諾書（許可書）を添えて届けます。 荒川区立の学校には入学を希望しません。（抽選による当選又は補欠登録を辞退します。今後、荒川区立学校の選び直しはしません。） 年 月 日 保護者氏名 電話番号 () 荒川区教育委員会 殿			
教育委員会処理欄		学区域： 小学校	

*海外現地校等に就学するときは、電子申請か、このページを切り取るか、または荒川区ホームページからダウンロードして、**必ず、速やかに**提出してください。
入学を証明する(確認できる)書類がある場合は、添付してください。

*この就学届の受付後は、荒川区立の学校には入学されないものとして取り扱います。また、学校選択に伴う抽選に参加している場合は、当選又は補欠登録を辞退されたものとみなします。

(区内に帰国された後に、通学区域の区立学校へ編入学することは可能です。)

抽選の繰上げに影響するため、可能な限り**2月8日(月)**までに提出してください。

*持参の場合の申請窓口:教育委員会事務局学務課(荒川区役所3階③番窓口)

郵送の場合:切手不要の宛名用紙が35ページにあります。コピーしてご使用ください。

(切手不要の宛名用紙を使用する場合、大きい封筒ではなく定形封筒に折って入れてください。)

電子申請
はこちら↓



ダウンロード
はこちら↓



海外現地校等就学届

		新1年生用	
フリガナ	保護者との関係		
児童・生徒氏名	他 (子 ・ 孫)		
生年月日	年 月 日		
住民登録地	荒川区 (荒川・南千住・町屋 東尾久・西尾久 東日暮里・西日暮里)	丁目	番 号 方
入学学校名	学校		
(受験などで未定 の場合は、国名・ 地域などわかる 部分を記入)	所在地:	国名:	
上記のとおり届けます。 荒川区立の学校には入学を希望しません(抽選による当選又は補欠登録を辞退します)。 年 月 日 保護者氏名 電話番号 () 荒川区教育委員会 殿			

教育委員会処理欄

学区域:

小学校

新入学に関するQ & A

学校選択制度について

Q1 選択可能校以外の学校を選択することはできますか？

A1 できません。選択できる学校は、お住まいの通学区域の学校と、隣接する通学区域の学校です。

ただし、指定校変更の事由に当てはまると認められる場合は、選択可能校以外の学校へ入学できる場合があります。手続きについては、27 ページをご覧ください。

Q2 通学区域の学校には必ず入学できるようですが、希望する学校の通学区域に住民票のみを異動すれば入学できますか？

A2 できません。通学区域となる住所地の基準は「生活の実態」がある場所です。教育委員会で訪問調査などを行い、生活の実態がない場合には入学は認められません。

※調査の方法や個別の事例に関するお問合せには、調査の性質上お答えできません。

Q3 第二希望を選ぶことはできますか？

A3 できません。そのため、申し込んだ希望校が抽選実施校となり、当選しなかった場合には通学区域の学校が指定されます。

Q4 希望校（申請した学校）を変更することはできますか？

A4 受付期間内に窓口で1回のみ変更することができます。21 ページをご覧ください。

Q5 就学通知書等書類を紛失してしまいました。どうしたらよいですか？

A5 教育委員会事務局学務課へ連絡してください。再交付します。

Q6 提出した希望校を教えてもらうことはできますか？

A6 できません。そのため、申込みの内容を控えておくことをお勧めします。電子申請の場合は、登録したアドレスに回答内容を記載した完了メールが届きます。

Q7 就学通知書が届いた後、入学校を変更することはできますか？

A7 指定校変更の事由に当てはまると認められる場合は、受け入れに余裕がある学校に限り、入学校を変更することが可能です。27 ページをご覧ください。

Q8 希望校集計結果を見たところ、希望校は、通学区域内の希望者だけで受入可能児童数を超えています。どうなりますか？

A8 通学区域にお住まいの方は、必ず入学できます。通学区域外から希望している方については、補欠の順番を決める抽選を実施します。ただし、希望者が受入可能児童数を超えていても、入学傾向から全員を受入可能と判断した場合には抽選を実施しません。抽選を実施しなかった場合は、通学区域外の方も含め希望者が全員入学できます。抽選を実施した場合は、通学区域内の方だけで学級数が増えると見込まれる場合でも、受入可能児童数は変わりません。受験等で通学区域内の方が辞退して受入可能児童数を下回った場合にのみ、補欠者が繰上げ当選で入学できます。

Q9 希望校を期限内に提出しませんでした。荒川区立小学校に入学できませんか。

A9 日本国籍をお持ちの方については、希望校の提出が無い場合でも、通学区域の学校を指定して入学通知書を発行します。日本国籍でない方については、就学は任意ですので申込みが必要です。至急、教育委員会事務局学務課にご連絡ください。

荒川区立小学校へ入学しない場合

Q10 荒川区立小学校には入学しない予定です（転出、国・都・私・他区立小学校等へ入学など）。希望校の提出や就学時健康診断はどうすればよいですか？

A10 希望校：必ず提出してください。希望校は、予定が変更になり荒川区立小学校に入学することになった場合を想定して提出してください。その際、受験や引っ越し等の該当事項にチェックをしてください。

就学時健康診断：必ず受診してください。荒川区以外の小学校に入学する場合も、荒川区での受診結果を提出する必要があります。

Q11 荒川区立小学校に入学しないことが決定しました（私立小学校等に決定）。希望校提出の時に記入しましたが、手続きが必要ですか？

A11 4月以降も荒川区に住み続ける場合には、届出が必要です。正式な届出より前は、荒川区立小学校の入学予定者として扱いますので注意してください。特に抽選実施校においては、繰上げ人数に影響しますので、可能な限り速やかに届け出てください。
28 ページをご覧ください。

Q12 荒川区から転出して、転出先自治体の小学校に入学することが決定したのですが、どうすればよいですか？

A12 転出することを荒川区教育委員会事務局学務課へ連絡してください。28 ページをご覧ください。ご連絡後も転出するまでは通知などが届く場合があります。転出した時点で就学通知書は無効となりますので処分してください。
また、転出後の入学手続きについては転出先の教育委員会へ問い合わせてください。

入学前の転居・転出等について

Q13 選択制限校の汐入小学校の通学区域に転居する予定です。転居は年度末になりそうですが、汐入小学校を希望することができますか？

A13 売買契約書等により確実に入居することが確認できる場合は、希望することができます。希望校提出時に契約書のコピー等を添付（電子申請は写真を添付）してください。希望校提出期間に売買契約書等を用意できない場合は、準備ができ次第、指定校変更ができます。

ただし、就学通知書が発行されても、住民票の異動などによる事実確認ができない場合は、入学できないことがありますので注意してください。

Q14 荒川区内で入学前に転居する予定があります。現在の通学区域の学校を希望していますが、この学校が抽選になった場合、通学区域外へ転居すると影響がありますか？

A14 通学区域外へ転居する場合は、抽選に参加して当選しない限り、抽選実施校には入学できません。入学時に通学区域に居住していることを前提に入学を決定するため、通学区域外へ転居すると決定理由が無くなりますので注意してください。抽選前に転居することがわかっている場合は、必ず事前に教育委員会事務局学務課に申し出た上で、抽選に参加してください。

Q15 入学前に荒川区内で別の通学区域へ転居する予定があります。転居先の隣接区域の学校を選ぶことはできますか？

A15 売買契約書等により確実に転居することが確認できる場合は、希望することができます。希望校提出時に、契約書のコピー等を添付（電子申請は写真を添付）してください。

ただし、就学通知書が発行されても、住民票の異動などによる事実確認ができない場合は、入学できないことがありますので注意してください。

Q16 入学前に荒川区から転出することになりましたが、子どもは荒川区の小学校に入学したいと言っています。入学できますか？

A16 荒川区から転出した場合は、原則として、荒川区立小学校には入学できません。ただし、区域外就学の事由に当てはまると認められる場合は、受け入れに余裕のある学校に限り区域外就学の申請をすることで入学できます。（単に「保育園や幼稚園からの友人がいること」は区域外就学を認める事由にあたりません）
なお、抽選実施校や学校選択制限校へは区域外就学により入学することはできません。区域外就学の手続きについては、27 ページをご覧ください。

Q17 荒川区外に住んでいて、3月に荒川区へ転入予定です。転入先から通学区域外の学校を希望した場合に抽選に参加することはできますか？

A17 転入予定の状態で抽選に参加することはできません。参加するためには、抽選の前日までに転入して申し出る必要があります。事前に教育委員会事務局学務課へご連絡ください。

入学以降の転出について

Q18-1 抽選があった学校に入学しました。入学後、荒川区外へ転出することとなった場合、何か影響がありますか？

Q18-2 選択制限校の汐入小学校に入学しました。入学後、荒川区外に転出することとなった場合、何か影響がありますか？

A18 抽選があった学校、又は選択制限校へ入学後に荒川区外へ転出された場合は、原則として転校となります（区域外就学はできません）。

学校生活について

Q19 子どもに食物アレルギーがあるのですが、学校給食では配慮してもらえますか？

A19 学校給食では可能な限り対応しています。具体的には、かかりつけ医師の診断書等に基づき、保護者と学校長を中心に関係職員間で話し合いを行い、現状で行うことのできる最良の対応を検討することとなります。入学校へ連絡し相談してください。

Q20 保護者が、自転車や自動車で送り迎えをして通学することはできますか？

A20 できません。徒歩で通学することを前提として、学校を選択してください。児童本人の自転車通学も禁止です。特別なご事情がある場合は学校へ相談してください。

Q21 ランドセル等の持ち物は色や形の指定がありますか？

A21 教育委員会では、特に指定を設けていません。入学予定の小学校へご確認ください。

学校施設建替え計画について

Q22 学校施設建替え計画の検討状況について詳しく知りたいです。

A22 詳細は区ホームページに掲載しております。
右の二次元コードからご確認ください。



Q23 通学区域の学校は、在学中に学校施設建替え等が予定されています。他の学校を選択した場合、優先的に入学することができるのでしょうか？

A23 区立学校各学校の教室数に制限がある関係上、学校施設建替えを理由とした通学区域外の学校への優先的な入学は出来ませんのでご了承ください。通学区域外の学校を選択した場合は、抽選となる可能性があります。また、学校施設建替えを理由とした指定校変更も原則出来ません。

Q24 閉校を予定している学校の新1年生の募集はいつまでですか？

A24 閉校を予定している年度まで募集します。例えば、令和15年度末に閉校を予定している場合は、令和15年度まで募集をする予定です。

学務課宛の郵送について

希望校申込書を郵送する場合は専用封筒をご利用ください

希望校を紙で提出する場合は、返信用封筒（切手不要）を同封しますのでそちらをご利用ください。

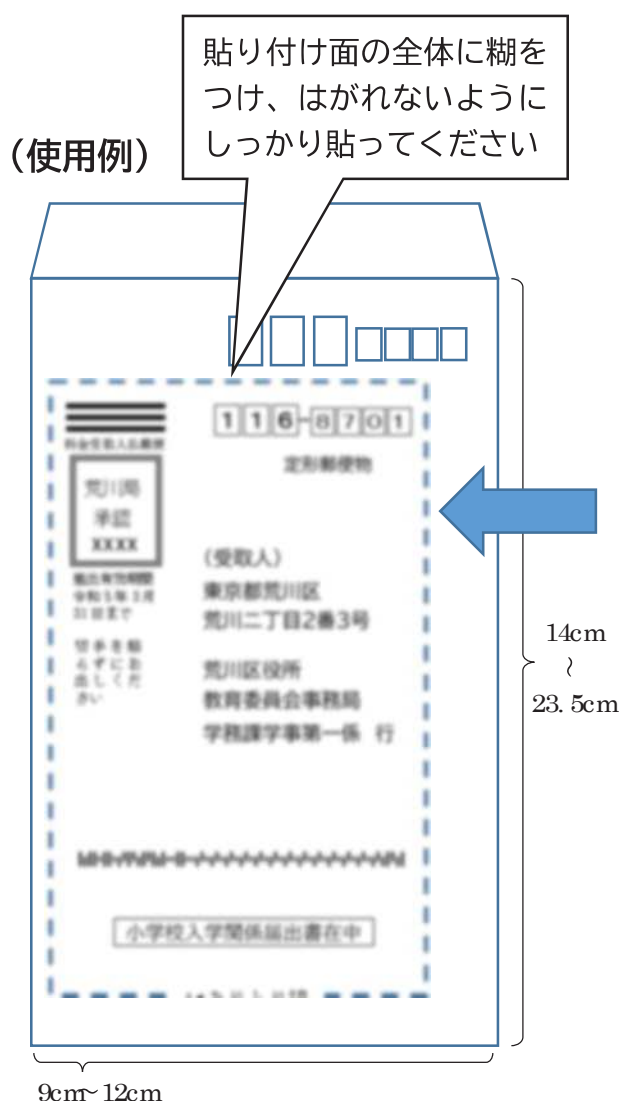
その他の手続きには以下の宛名用紙をご利用ください

その他手続きで教育委員会事務局学務課へ書類を郵送される場合は、以下の宛名用紙を**定型サイズ**の封筒に貼付しご使用ください。

貼付した封筒はそのまま郵便ポストへ投函できますので、切手は不要です。

※お手数ではございますが、定型サイズの封筒は各ご家庭でご準備ください

※届出様式や添付書類のうち、封筒より大きいものは折って入れてください



↓ 宛名用紙 ↓

事情により宛名用紙はホームページに掲載できません。ご了承ください。